【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年1月26日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宇治原　潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部　　茶木　健
【電話番号】	０３－５５３３－４６０８
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額　上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月25日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、半期報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

Ⅱ【訂正の内容】

＿＿＿＿の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

①　基本方針

ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（ 略 ）

③　ファンドの特色

◆ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果をめざします。

・主として「ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド」に投資することにより、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果をめざします。

（ 略 ）

＜訂正後＞

①　基本方針

ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）＿（配当込み）＿の動きに連動する成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（ 略 ）

③　ファンドの特色

◆ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）＿（配当込み）＿の動きに連動する投資成果をめざします。

・主として「ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド」に投資することにより、ＴＯＰＩＸ＿（配当込み）＿の動きに連動する投資成果をめざします。

（ 略 ）

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（ 略 ）

委託会社の概況（平成27年1月末現在）

１．委託会社の名称　　：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（ 略 ）

<訂正後>

（ 略 ）

委託会社の概況（平成27年11月末現在）
１．委託会社の名称　　：ニッセイアセットマネジメント株式会社
（ 略 ）

２【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

①　主としてニッセイ国内株式インデックスマザーファンドに投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。

（ 略 ）

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド

（ 略 ）

（２）運用方法

（ 略 ）

ｂ　投資態度

①　国内の証券取引所上場株式に投資し、ＴＯＰＩＸの動きに連動する成果を目標として運用を行います。

（ 略 ）

<訂正後>

①　主としてニッセイ国内株式インデックスマザーファンドに投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。

（ 略 ）

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド

（ 略 ）

（２）運用方法

（ 略 ）

ｂ　投資態度

①　国内の証券取引所上場株式に投資し、ＴＯＰＩＸ（配当込み）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。

（ 略 ）

３【投資リスク】

原届出書「第二部　ファンド情報」「第１　ファンドの状況」「３　投資リスク」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、ＴＯＰＩＸ（配当込み）の動きに連動することを目標に運用しますので、ＴＯＰＩＸ（配当込み）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

（ 略 ）

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

（ 略 ）

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはＴＯＰＩＸ（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざしますが、主に以下の理由から基準価額と当該指数との動きが完全に一致しないことがあります。

（ 略 ）

（２）投資リスク管理体制

（ 略 ）

（参考情報）

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および税引前分配金再投資基準価額の推移

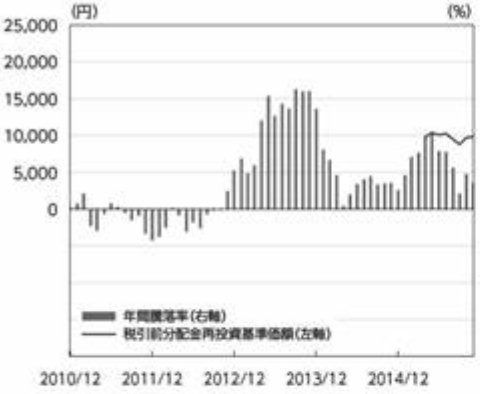

②ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

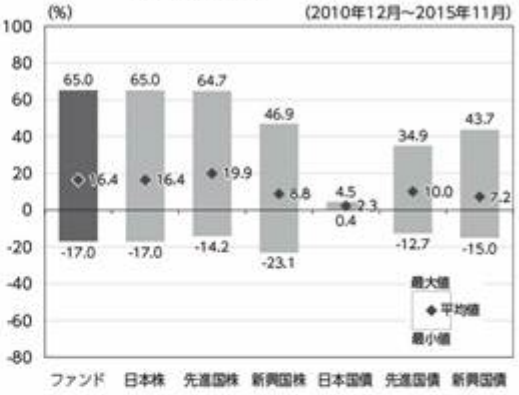

グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の月末データが1年に満たないためファンドの騰落率を記載できません。**参考としてファンドの騰落率に代えファンドのベンチマーク（TOPIX（配当込み））の騰落率を記載しています。**

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

日 本 株・・・TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）

・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
・海外の指数は、「為替ヘッジなし（対円）」の指数を採用しています。

！ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

・TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

４【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.3132%（税抜0.29%）以内の率（以下「信託報酬率」といいます）をかけた額とします。

なお、平成27年4月27日現在の信託報酬率は年0.3132%（税抜0.29%）であり、その配分は次の通りとします。

（ 略 ）

＜訂正後＞

① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.3132%（税抜0.29%）以内の率（以下「信託報酬率」といいます）をかけた額とします。

なお、平成28年1月26日現在の信託報酬率は年0.3132%（税抜0.29%）であり、その配分は次の通りとします。

（ 略 ）

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

（ 略 ）

個人の課税の取扱い

（ 略 ）

解約請求・償還・買取請求時	：	解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。 解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

（ 略 ）

○ 確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

＜少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について＞

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。ＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用があります。

（ 略 ）

上記は、平成27年1月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

（ 略 ）

個人の課税の取扱い

（ 略 ）

解約請求・償還・買取請求時	：	解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

（ 略 ）

○ 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

＜少額投資非課税制度について＞

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」（平成28年4月1日より投資が可能となる「ジュニアＮＩＳＡ」が新たに創設される予定です）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

税法の改正により、平成27年4月1日以降に開始となる事業年度からは、益金不算入制度の適用はありません。

（ 略 ）

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

原届出書「第二部　ファンド情報」「第１　ファンドの状況」「５　運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

（１）【投資状況】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド」

（平成27年11月30日現在）

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		2,231,522,564	100.00
	内　日本	2,231,522,564	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△59,051	△0.00
純資産総額		2,231,463,513	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド」

（平成27年11月30日現在）

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		42,152,914,210	97.79
	内　日本	42,152,914,210	97.79
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		951,150,065	2.21
純資産総額		43,104,064,275	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類		時価合計（円）	投資比率(％)
株価指数先物取引（買建）		933,380,000	2.17
	内　日本	933,380,000	2.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（２）【投資資産】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド」

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年11月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 (％) 償還日	投資 比率

1	ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	1,437,744,066	1.5179 2,182,437,536	1.5521 2,231,522,564	－ －	100.00%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合　計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド」

①投資有価証券の主要銘柄

（平成27年11月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は 額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	230,700	8,047.86 1,856,642,036	7,657.00 1,766,469,900	－ －	4.10%
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,434,600	771.23 1,106,414,876	790.00 1,133,334,000	－ －	2.63%
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	143,200	4,719.15 675,783,359	4,697.00 672,610,400	－ －	1.56%
4	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	101,300	7,008.65 709,976,563	6,537.00 662,198,100	－ －	1.54%
5	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	163,000	3,956.68 644,938,854	4,002.00 652,326,000	－ －	1.51%
6	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	138,200	3,702.66 511,708,292	4,565.00 630,883,000	－ －	1.46%
7	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	2,518,200	220.29 554,736,399	248.50 625,772,700	－ －	1.45%
8	ＫＤＤＩ 日本	株式 情報・通信業	181,600	2,733.62 496,425,828	3,058.00 555,332,800	－ －	1.29%
9	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	120,000	3,813.53 457,624,586	4,410.00 529,200,000	－ －	1.23%
10	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	75,600	6,028.79 455,777,048	5,983.00 452,314,800	－ －	1.05%
11	セブン＆アイ・ホールディングス 日本	株式 小売業	74,800	4,608.31 344,701,760	5,520.00 412,896,000	－ －	0.96%
12	ソニー 日本	株式 電気機器	127,800	3,246.39 414,889,069	3,177.00 406,020,600	－ －	0.94%

13	ファナック 日本	株式 電気機器	18,500	23,230.22 429,759,236	21,920.00 405,520,000	－ －	0.94%
14	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	33,100	10,129.26 335,278,669	11,620.00 384,622,000	－ －	0.89%
15	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	212,500	1,857.10 394,635,322	1,733.50 368,368,750	－ －	0.85%
16	村田製作所 日本	株式 電気機器	19,000	14,048.60 266,923,574	19,100.00 362,900,000	－ －	0.84%
17	キヤノン 日本	株式 電気機器	97,500	3,836.31 374,040,809	3,716.00 362,310,000	－ －	0.84%
18	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	16,200	22,345.34 361,994,662	21,985.00 356,157,000	－ －	0.83%
19	三菱地所 日本	株式 不動産業	133,000	2,706.01 359,900,380	2,589.50 344,403,500	－ －	0.80%
20	日立製作所 日本	株式 電気機器	462,000	818.66 378,220,960	726.60 335,689,200	－ －	0.78%
21	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	254,300	1,202.14 305,706,247	1,314.50 334,277,350	－ －	0.78%
22	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	72,400	4,312.80 312,247,032	4,540.00 328,696,000	－ －	0.76%
23	花王 日本	株式 化学	51,000	5,193.08 264,847,448	6,311.00 321,861,000	－ －	0.75%
24	ＮＴＴドコモ 日本	株式 情報・通信業	137,900	2,124.95 293,031,032	2,328.00 321,031,200	－ －	0.74%
25	三井不動産 日本	株式 不動産業	95,000	3,377.46 320,859,050	3,104.00 294,880,000	－ －	0.68%
26	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	57,200	4,022.85 230,107,361	5,088.00 291,033,600	－ －	0.68%
27	パナソニック 日本	株式 電気機器	207,000	1,462.61 302,760,941	1,397.50 289,282,500	－ －	0.67%
28	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	64,000	4,622.26 295,825,239	4,380.00 280,320,000	－ －	0.65%
29	三菱商事 日本	株式 卸売業	134,200	2,357.62 316,393,348	2,072.00 278,062,400	－ －	0.65%
30	キーエンス 日本	株式 電気機器	4,100	60,340.96 247,397,944	66,720.00 273,552,000	－ －	0.63%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	電気機器	11.89

		輸送用機器	10.65
		銀行業	8.85
		情報・通信業	7.11
		化学	5.95
		医薬品	5.10
		小売業	4.76
		機械	4.62
		食料品	4.32
		陸運業	4.21
		卸売業	3.96
		サービス業	3.27
		建設業	2.81
		不動産業	2.71
		保険業	2.47
		電気・ガス業	2.01
		精密機器	1.53
		その他製品	1.52
		その他金融業	1.31
		鉄鋼	1.22
		証券、商品先物取引業	1.19
		ガラス・土石製品	0.94
		ゴム製品	0.89
		非鉄金属	0.89
		繊維製品	0.72
		金属製品	0.67
		空運業	0.61
		石油・石炭製品	0.48
		鉱業	0.35
		海運業	0.25
		パルプ・紙	0.24
		倉庫・運輸関連業	0.20
		水産・農林業	0.08
	小計		97.79
合　計（対純資産総額比）			97.79

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　先物２７１２月	買建	59	886,406,860	933,380,000	2.17%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（３）【運用実績】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド」

①【純資産の推移】

平成27年11月30日現在、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額（分配落）（円）	純資産総額（分配付）（円）	1口当たりの純資産額(分配落)(円)	1口当たりの純資産額(分配付)(円)
平成27年4月末日	220,477,197	－	0.9840	－
5月末日	444,846,201	－	1.0343	－
6月末日	646,726,514	－	1.0081	－
7月末日	1,030,478,519	－	1.0260	－
8月末日	1,372,787,065	－	0.9502	－
9月末日	1,650,687,404	－	0.8789	－
10月末日	1,926,884,807	－	0.9705	－
11月末日	2,231,463,513	－	0.9840	－

〈参考情報〉 2015年11月末現在

●基準価額・純資産の推移

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●基準価額および純資産総額

基準価額	9,840円
純資産総額	22億円

●分配の推移
第1期決算日は2016年2月22日であり、該当事項はありません。

●組入上位業種(マザーファンド)

	業種	比率
1	電気機器	12.2%
2	輸送用機器	10.9%
3	銀行業	9.0%
4	情報・通信業	7.3%
5	化学	6.1%
6	医薬品	5.2%
7	小売業	4.9%
8	機械	4.7%
9	食料品	4.4%
10	陸運業	4.3%

・比率は対組入株式評価額比です。

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	比率
1	トヨタ自動車	4.2%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.7%
3	三井住友フィナンシャルグループ	1.6%
4	ソフトバンクグループ	1.6%
5	本田技研工業	1.5%
6	日本電信電話	1.5%
7	みずほフィナンシャルグループ	1.5%
8	KDDI	1.3%
9	日本たばこ産業	1.3%
10	武田薬品工業	1.1%

・比率は対組入株式評価額比です。

●年間収益率の推移

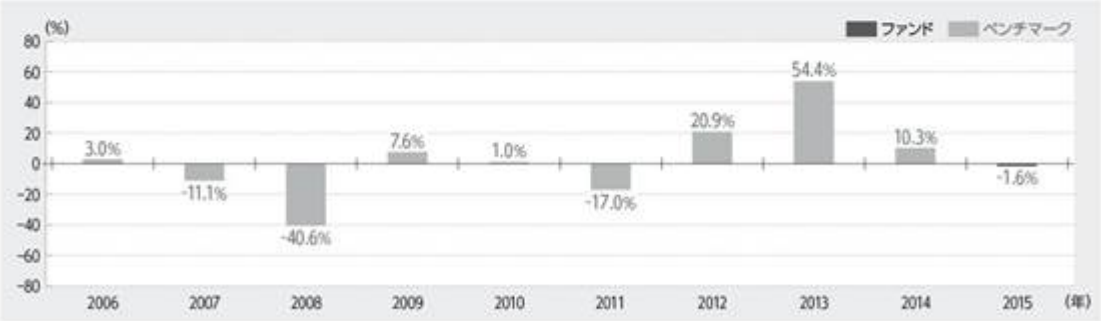

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
・2015年はファンド設定時から上記作成基準日までの収益率です。
・2014年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
❗最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第３【ファンドの経理状況】

１【財務諸表】

原届出書「第二部　ファンド情報」「第３　ファンドの経理状況」「１　財務諸表」に以下の内容が追加されます。

中間財務諸表

１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年4月27日から平成27年10月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （平成27年10月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,486,448
親投資信託受益証券	1,855,643,672
未収入金	39,121,014
流動資産合計	1,896,251,134
資産合計	1,896,251,134
負債の部	
流動負債	
未払解約金	39,073,343
未払受託者報酬	158,847
未払委託者報酬	1,376,977
その他未払費用	47,223
流動負債合計	40,656,390
負債合計	40,656,390
純資産の部	
元本等	
元本	1,911,359,429
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△55,764,685
純資産合計	1,855,594,744
負債純資産合計	1,896,251,134

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自平成27年4月27日 至平成27年10月26日）
営業収益	
受取利息	83
有価証券売買等損益	6,265,843
営業収益合計	6,265,926
営業費用	
受託者報酬	158,847
委託者報酬	1,376,977
その他費用	47,223
営業費用合計	1,583,047
営業利益又は営業損失（△）	4,682,879
経常利益又は経常損失（△）	4,682,879
中間純利益又は中間純損失（△）	4,682,879
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△18,303,562
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,443,535
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,443,535
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,194,661
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,194,661
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△55,764,685

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成27年10月26日現在）
１．　受益権総口数	1,911,359,429口
２．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は55,764,685円であります。
３．　1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9708円 (9,708円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 （平成27年10月26日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 （平成27年10月26日現在）
期首元本額	182,848,809円
期中追加設定元本額	2,461,798,684円
期中一部解約元本額	733,288,064円

＜参考＞

開示対象ファンド（＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド）は、「ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ国内株式インデックス　マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成27年10月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,110,993,836
株式	42,030,214,780
派生商品評価勘定	115,715,720
未収入金	14,889,200
未収配当金	304,957,634
差入委託証拠金	56,580,000
流動資産合計	43,633,351,170
資産合計	43,633,351,170
負債の部	
流動負債	
前受金	118,290,000
未払解約金	122,328,266
流動負債合計	240,618,266
負債合計	240,618,266
純資産の部	
元本等	
元本	28,346,057,792

剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,046,675,112
純資産合計	43,392,732,904
負債純資産合計	43,633,351,170

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年10月26日現在）
1．　受益権総口数	28,346,057,792口
2．　1口当たり純資産額	1.5308円
（1万口当たり純資産額）	(15,308円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成27年10月26日現在）
1．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(１)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

株式関連

種類	（平成27年10月26日 現在）			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買　建	1,163,030,000	－	1,278,790,000	115,760,000
合計	1,163,030,000	－	1,278,790,000	115,760,000

（注）　時価の算定方法

１．株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年10月26日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	27,249,359,761円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	5,935,191,723円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	4,838,493,692円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイＴＯＰＩＸオープン	8,128,592,872円
ニッセイ国内株式インデックスＳＡ（適格機関投資家限定）	7,720,374,241円

ニッセイ日本バランス（標準型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	53,872,698円
ニッセイ日本バランス（成長型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	7,922,626円
ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	533,291,405円
ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	2,705,587,304円
ＤＣニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	2,078,922,789円
ニッセイ／パナゴラ・インデックスバランス（債券重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	113,268,694円
ニッセイ／パナゴラ・インデックスバランス（標準型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	663,881,380円
ニッセイ／パナゴラ・インデックスバランス（成長型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	589,965,170円
ニッセイ厚生年金型バランス運用（現物型）ＤＢ（適格機関投資家限定）	4,479,598,812円
ＤＣニッセイ国内株式インデックス	775,276円
ニッセイターゲットデートファンドＩ（適格機関投資家限定）	301,995円
ニッセイターゲットデートファンドＩＩ（適格機関投資家限定）	288,822円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド	1,212,205,169円
＜購入・換金手数料なし＞ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）	57,208,539円
計	28,346,057,792円

２【ファンドの現況】

原届出書「第二部　ファンド情報」「第３　ファンドの経理状況」「２　ファンドの現況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

【純資産額計算書】

「＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンド」　（平成27年11月30日現在）

Ⅰ　資産総額	2,242,480,254円
Ⅱ　負債総額	11,016,741円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,231,463,513円
Ⅳ　発行済数量	2,267,673,632口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9840円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

原届出書「第三部　委託会社等の情報」「第１　委託会社等の概況」「１　委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（１）資本金の額

平成27年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）委託会社等の機構

①　会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

②　投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部　委託会社等の情報」「第１　委託会社等の概況」「２　事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	275	44,851
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	39	6,272
単位型公社債投資信託	2	182
合計	316	51,306

○　純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

３【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部　委託会社等の情報」「第１　委託会社等の概況」「３　委託会社等の経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)　委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2)　当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第20期事業年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成26年3月31日）		当事業年度 （平成27年3月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,509,845		3,488,730
有価証券		7,325,806		5,209,385
前払費用		207,351		499,710
未収委託者報酬		1,897,225		2,778,650
未収運用受託報酬		1,419,102		1,519,030
未収投資助言報酬		190,027		216,814
繰延税金資産		406,503		417,418
その他		26,376		52,788
流動資産合計		12,982,239		14,182,529
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	102,335	※1	88,529
車両	※1	1,009	※1	588
器具備品	※1	105,718	※1	90,111
有形固定資産合計		209,063		179,229
無形固定資産				
ソフトウェア		949,954		854,449
ソフトウェア仮勘定		28,053		17,421
その他		8,107		8,075
無形固定資産合計		986,115		879,946
投資その他の資産				
投資有価証券		31,159,584		35,677,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		175,262
差入保証金		284,888		284,888
繰延税金資産		160,839		-
その他		17		17
投資その他の資産合計		31,671,552		36,203,608

固定資産合計	32,866,731	37,262,784
資産合計	45,848,971	51,445,314

負債の部		
流動負債		
預り金	29,930	33,209
未払償還金	137,842	137,094
未払手数料	711,826	995,185
未払運用委託報酬	508,934	655,766
未払投資助言報酬	310,490	410,223
その他未払金	248,117	324,326
未払費用	79,355	97,490
未払法人税等	1,283,286	1,556,244
賞与引当金	769,569	787,638
その他	168,940	498,615
流動負債合計	4,248,293	5,495,794
固定負債		
退職給付引当金	1,106,561	1,253,790
役員退職慰労引当金	19,950	25,400
繰延税金負債	-	13,483
固定負債合計	1,126,511	1,292,673
負債合計	5,374,805	6,788,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000

繰越利益剰余金	20,276,469	23,998,814
利益剰余金合計	20,956,276	24,678,621
株主資本合計	39,238,116	42,960,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,236,049	1,696,385
評価・換算差額等合計	1,236,049	1,696,385
純資産合計	40,474,166	44,656,846
負債・純資産合計	45,848,971	51,445,314

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年4月１日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	12,436,743	15,670,934
運用受託報酬	6,674,387	7,825,480
投資助言報酬	791,350	872,448
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	19,949,580	24,415,963
営業費用		
支払手数料	5,367,041	6,834,391
広告宣伝費	13,397	28,551
公告費	161	-
調査費	3,767,832	4,581,959
支払運用委託報酬	1,587,647	1,811,448
支払投資助言報酬	1,228,668	1,722,179
委託調査費	66,025	80,518
調査費	885,490	967,812
委託計算費	128,890	148,832
営業雑経費	538,997	581,870
通信費	55,199	53,825
印刷費	147,275	170,610
協会費	20,172	21,379
その他営業雑経費	316,349	336,053

営業費用計		9,816,320		12,175,604
一般管理費				
役員報酬	※1	63,866	※1	62,272
給料・手当		2,906,149		2,905,979
賞与引当金繰入額		766,843		782,365
賞与		248,914		237,611
福利厚生費		569,577		532,618
退職給付費用		241,558		283,064
役員退職慰労引当金繰入額		7,300		7,250
その他人件費		97,103		101,498
不動産賃借料		574,467		544,587
その他不動産経費		26,330		25,737
交際費		14,005		20,059
旅費交通費		79,754		100,791
固定資産減価償却費		511,498		440,227
租税公課		93,822		104,874
業務委託費		208,262		194,856
器具備品費		143,717		156,991
保守料		83,044		-
保険料		59,043		56,700
諸経費		48,305		135,187
一般管理費計		6,743,562		6,692,676
営業利益		3,389,697		5,547,682
営業外収益				
受取利息		166		274
有価証券利息		76,250		70,792
受取配当金	※4	81,042	※4	177,354
為替差益		20,176		31,164
その他営業外収益		13,559		6,906
営業外収益計		191,194		286,492
営業外費用				
控除対象外消費税		4,451		19,444
その他営業外費用		1,182		6,244
営業外費用計		5,634		25,689
経常利益		3,575,257		5,808,485
特別利益				
投資有価証券売却益		1,377		366,068
投資有価証券償還益		102,298		15,343

特別利益計		103,675		381,411
特別損失				
投資有価証券償還損		6,903		-
固定資産除却損	※3	8,924	※3	8,042
事故損失賠償金	※2	2,387	※2	25,550
寄付金		142,550		-
特別損失計		160,764		33,593
税引前当期純利益		3,518,168		6,156,304
法人税、住民税及び事業税		1,474,066		2,284,237
法人税等調整額		△95,320		14,162
法人税等合計		1,378,745		2,298,400
当期純利益		2,139,422		3,857,904

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月１日　至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△135,560	△135,560	△135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

当事業年度(自 平成26年4月１日　至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△135,560	△135,560	△135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,857,904	3,857,904	3,857,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,722,344	3,722,344	3,722,344
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△135,560
当期純利益	-	-	3,857,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460,336	460,336	460,336
当期変動額合計	460,336	460,336	4,182,680
当期末残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846

注記事項
（重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	①　満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ②　その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 ③　関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ②　無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
３．引当金の計上基準	①　賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ②　退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③　役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
６．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

※１．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
建物	254,648千円	272,378千円
車両	6,004	6,425
器具備品	520,399	481,704
計	781,053	760,508

（損益計算書関係）

※１．役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

※２．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

※３．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年4月 1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 (自　平成26年4月 1日 至　平成27年3月31日)
器具備品	8,924千円	4,128千円
その他	－	3,914
計	8,924	8,042

※４．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成25年4月 1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 (自　平成26年4月 1日 至　平成27年3月31日)
関係会社からの受取配当金	－	41,126千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 （千株）	当事業年度 増加株式数 （千株）	当事業年度 減少株式数 （千株）	当事業年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	108	―	―	108
合計	108	―	―	108

２．配当に関する事項

①配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
１株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	1,250円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

当事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 （千株）	当事業年度 増加株式数 （千株）	当事業年度 減少株式数 （千株）	当事業年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	108	―	―	108
合計	108	―	―	108

２．配当に関する事項

①配当金支払額

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
１株当たり配当額	1,250円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	1,250円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　　(単位：千円)

	前事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

(単位：千円)

	当事業年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	―	―	―

② 未経過リース料期末残高相当額等　　(単位：千円)

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
１年内	107	―
１年超	―	―
合計	107	―

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額　　(単位：千円)

	前事業年度 （自　平成25年4月１日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月１日 至　平成27年3月31日）
支払リース料	186	108
減価償却費相当額	172	100
支払利息相当額	6	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません(（注2）を参照下さい)。

前事業年度（平成26年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金・預金	1,509,845	1,509,845	―
②　有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
その他有価証券	2,699,730	2,699,730	―
③　投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,299,720	72,529
その他有価証券	7,864,894	7,864,894	―

当事業年度（平成27年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金・預金	3,488,730	3,488,730	―
②　有価証券			
満期保有目的の債券	5,209,385	5,215,010	5,624
③　投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,414,879	22,498,520	83,640
その他有価証券	13,194,837	13,194,837	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金・預金	1,509,845	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

（注）投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金・預金	3,488,730	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,200,000	22,400,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他（注）	990,647	9,384,052	1,683,297	3,372
合計	9,679,377	31,784,052	1,683,297	3,372

（注）投資信託受益証券、国債であります。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	△1,567
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	1,298,967	1,297,400	△1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,620,113	26,710,130	90,016
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	26,620,113	26,710,130	90,016
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,004,151	1,003,400	△751
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	1,004,151	1,003,400	△751
合計		27,624,265	27,713,530	89,264

２．その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価または償却原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	①国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	7,295,640	5,502,350	1,793,290
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	899,910	899,912	△2
	①国債・地方債等	899,910	899,912	△2
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	569,254	583,000	△13,745
	小計	1,469,164	1,482,912	△13,748
合計		10,564,624	8,785,027	1,779,597

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価または償却原価（千円）	差額（千円）

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	3,113,940	3,105,255	8,684
	①国債・地方債等	3,113,940	3,105,255	8,684
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	7,809,441	5,421,939	2,387,501
	小計	10,923,381	8,527,195	2,396,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	1,900,070	1,902,293	△2,223
	①国債・地方債等	1,900,070	1,902,293	△2,223
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注１）	371,386	376,170	△4,783
	小計	2,271,456	2,278,463	△7,006
合計		13,194,837	10,805,658	2,389,179

（注１）投資信託受益証券等であります。
（注２）非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
　また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

３．売却したその他有価証券
前事業年度（自平成25年4月1日　至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	―	―	―
(2)債券	―	―	―
(3)その他	256,377	1,377	―
合計	256,377	1,377	―

当事業年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	―	―	―
(2)債券	―	―	―
(3)その他	1,249,329	366,068	―
合計	1,249,329	366,068	―

（デリバティブ取引関係）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）
前事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者につい

ては、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	△35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

（２）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

当事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,106,561 千円
退職給付費用	215,268
退職給付の支払額	△68,039
退職給付引当金の期末残高	1,253,790

（２）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	215,268 千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,254千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	274,274 千円	260,708 千円
未払事業税	98,319	120,645
その他	33,928	36,064
繰延税金資産合計	406,523	417,418
繰延税金負債		
有価証券評価差額	19	―
繰延税金負債合計	19	―
繰延税金資産の純額	406,503	417,418
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	394,378	405,952
税務上の繰延資産償却超過額	7,110	4,573
役員退職慰労引当金	3,835	8,214
投資有価証券評価損	486,598	406,043
投資有価証券評価差額	4,898	2,266
その他	2,461	1,703
小計	899,283	828,753
評価性引当額	△97,929	△90,623
繰延税金資産合計	801,354	738,130
繰延税金負債		
特別分配金否認	92,089	56,555
投資有価証券評価差額	548,424	695,058

繰延税金負債合計	640,514	751,613
繰延税金資産(△は負債)の純額	160,839	△13,483

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成26年3月31日）		当事業年度（平成27年3月31日）	
法定実効税率	38.01 %	法定実効税率	35.64 %
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09
住民税均等割	0.17	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26
税率変更に伴う影響	0.98	住民税均等割	0.09
特定外国子会社留保金課税	0.67	税率変更に伴う影響	1.63
所得拡大促進税制による特別控除額	△0.60	特定外国子会社留保金課税	0.44
その他	△0.20	所得拡大促進税制による特別控除額	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19	その他	0.06
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.33

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、それぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,758千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,766千円、その他有価証券評価差額金が68,007千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成25年4月1日　至平成26年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益
当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（２）有形固定資産
当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

当事業年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）
１．サービスごとの情報
当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
（１）営業収益
当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（２）有形固定資産
当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,553,051

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者との取引）
１　関連当事者との取引
財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自平成25年4月１日　至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,139,318	未収運用受託報酬	738,331
								投資助言報酬の受取	664,956	未収投資助言報酬	151,082
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成26年4月１日　至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,829,599	未収運用受託報酬	767,087
								投資助言報酬の受取	676,352	未収投資助言報酬	158,782
								業務受託料の受取	47,100	-	-

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

２　親会社に関する注記
親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成25年4月１日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月１日 至　平成27年3月31日）
１株当たり純資産額	373,212円65銭	411,781円19銭
１株当たり当期純利益金額	19,727円63銭	35,573円77銭

(注)　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年4月１日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月１日 至　平成27年3月31日）
当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

次へ

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

		第21期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,317,001
有価証券		6,604,052
前払費用		575,114
未収委託者報酬		3,182,655
未収運用受託報酬		1,977,949
未収投資助言報酬		213,262
繰延税金資産		285,665
その他		70,176
流動資産合計		17,225,876
固定資産		
有形固定資産	※1	180,828
無形固定資産		847,760
投資その他の資産		
投資有価証券		35,274,476
関係会社株式		66,222
長期前払費用		25,037
差入保証金		285,623
繰延税金資産		225,874
その他		1,283
投資その他の資産合計		35,878,518
固定資産合計		36,907,107
資産合計		54,132,984

負債の部		
流動負債		
預り金		31,701
未払収益分配金		241
未払償還金		134,963
未払手数料		1,143,638
未払運用委託報酬		776,102
未払投資助言報酬		492,881
その他未払金		208,263
未払費用		154,443
未払法人税等		1,562,061
前受投資助言報酬		47,034
賞与引当金		443,027
その他	※2	290,439
流動負債合計		5,284,799
固定負債		
退職給付引当金		1,340,851
役員退職慰労引当金		24,275
固定負債合計		1,365,126
負債合計		6,649,926
純資産の部		
株主資本		
資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		139,807
その他利益剰余金		27,810,746
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000

別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	27,270,746
利益剰余金合計	27,950,553
株主資本合計	46,232,393
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,250,664
評価・換算差額等合計	1,250,664
純資産合計	47,483,058
負債・純資産合計	54,132,984

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

		第21期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		11,359,993
運用受託報酬		4,591,997
投資助言報酬		445,992
営業収益計		16,397,983
営業費用		8,169,317
一般管理費	※1	3,442,615
営業利益		4,786,050
営業外収益	※2	181,075
営業外費用	※3	15,447
経常利益		4,951,678
特別利益	※4	79,133
特別損失	※5	6,385
税引前中間純利益		5,024,426
法人税、住民税及び事業税		1,506,995
法人税等調整額		109,937
法人税等合計		1,616,933
中間純利益		3,407,492

(3)中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間(自　平成27年4月１日　至　平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,46
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△135,560	△135,560	△135,56
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,407,492	3,407,492	3,407,49
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,271,932	3,271,932	3,271,93
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	27,270,746	27,950,553	46,232,39

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△135,560
中間純利益	-	-	3,407,492
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△445,720	△445,720	△445,720
当中間期変動額合計	△445,720	△445,720	2,826,211
当中間期末残高	1,250,664	1,250,664	47,483,058

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第21期中間会計期間 （自　平成27年4月1日 至　平成27年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	①　満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ②　その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 ③　関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ②　無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	①　賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 ②　退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③　役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

第21期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
※１．有形固定資産の減価償却累計額	726,224千円
※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第21期中間会計期間 （自　平成27年4月1日 至　平成27年9月30日）	
※１．減価償却の実施額	
有形固定資産	21,451千円
無形固定資産	169,933千円
※２．営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	139,966千円
有価証券利息	33,571千円
受取利息	267千円
※３．営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,471千円
控除対象外消費税	6,477千円
※４．特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	66,441千円
投資有価証券償還益	7,081千円
事故受取保険金	5,609千円
※５．特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,192千円
投資有価証券売却損	193千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第21期中間会計期間
（自　平成27年4月1日
至　平成27年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	－	－	108
合計	108	－	－	108

２．配当に関する事項
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（金融商品関係）

第21期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①現金・預金	4,317,001	4,317,001	―
②有価証券			
満期保有目的の債券	6,604,052	6,618,590	14,537
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,416,134	22,498,420	82,285
その他有価証券	12,790,842	12,790,842	―

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（有価証券関係）

第21期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

１．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	29,020,186	29,117,010	96,823
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	29,020,186	29,117,010	96,823
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	―	―	―
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		29,020,186	29,117,010	96,823

２．その他有価証券

	種類	取得原価または償却原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	5,810,267	5,829,720	19,452
	①国債・地方債等	5,810,267	5,829,720	19,452
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注1）	4,312,989	6,138,058	1,825,069
	小計	10,123,256	11,967,778	1,844,522
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注1）	941,670	823,064	△118,606
	小計	941,670	823,064	△118,606
合計		11,064,926	12,790,842	1,725,916

（注1）投資信託受益証券等であります。
（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]
第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）
１．サービスごとの情報
当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
（１）営業収益
当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産
当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,076,382

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	第21期中間会計期間 （自平成27年4月１日 至平成27年9月30日）
1株当たり純資産額	437,841円71銭
1株当たり中間純利益金額	31,420円52銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,407,492千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る中間純利益金額	3,407,492千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

５【その他】

＜訂正前＞

①　定款の変更等

該当事項はありません。

②　訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

＜訂正後＞

①　定款の変更等

平成27年6月25日に開催された定時株主総会において、定款の「監査役の責任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

②　訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部　委託会社等の情報」「第２　その他の関係法人の概況」「１　名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（ 略 ）

（２）販売会社

(平成26年9月末現在)

ａ．名称	ｂ．資本金の額	ｃ．事業の内容
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	

（ 略 ）

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月５日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　小暮和敏　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　大竹　新　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第２０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年１１月３０日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小暮和敏　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　牧　野　あや子　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第２１期事業年度の中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２７年９月３０日現在の財政状態及び同日を

もって終了する中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年１２月１１日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　松崎雅則　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンドの平成２７年４月２７日から平成２７年１０月２６日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、＜購入・換金手数料なし＞ニッセイＴＯＰＩＸインデックスファンドの平成２７年１０月２６

日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２７年４月２７日から平成２７年１０月２６日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

次へ